

公布された規則のあらまし

◇静岡県河川管理規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 浜名湖における通航の制限の対象船舶に水上オートバイを追加しました。(第5条関係)
- (2) 県民の利便性の向上を図るため、届出等の手続を見直しました。(様式第1号、様式第2号関係)
- (3) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。